

場所 岐阜県可児市

面積 1.37ha

活動目的 地域固有種（東海丘陵要素）や絶滅危惧種の生育・生育する連続した湧水湿地を維持・管理することで、地域の生物多様性の確保に貢献するとともに、近隣住民や地域の小・中学生の環境教育の場とすることを目的とする。

サイト概要 岐阜県南東部の可児市に位置する。名古屋都市圏のベッドタウンである住宅団地に残された雑木林の中に、5か所の湧水湿地が点在する。企業所有地（太陽光発電施設）であるが、谷に沿った一帯が湿地保護エリアとして周辺の雑木林とともに残されている。湿地は、シデコブシ・ハッコウトシボなど希少種の生息・生育地である。太陽光発電施設は、湿地の集水域となる尾根上に存在し、その土地から供給される地下水で湧水湿地群は涵養されている。希少種保護のため、また、発電施設内であることから、普段の立ち入りは制限されている。



土地利用の変遷 一帯は住宅団地に挟まれた雑木林であったが、2017年に太陽光発電施設の建設が計画された。住環境および自然環境の保全の観点から、地域住民と事業者との協議が数年に亘って行われた結果、湿地のある谷の一帯が開発区域から外され残存することになった。

サイト周辺の環境 湿地群の東西は住宅団地である。可児市域全体を見ると、名古屋都市圏のベッドタウンとしての住宅団地が点在し、ゴルフ場も多いが、雑木林・水田・ため池といった里山的土地利用も残存している。

アピールポイント 本サイトには、環境省レッドリストの絶滅危惧IB類かつ東海地方固有種である湿生植物が確認されている。このほか、シデコブシなど東海丘陵要素の植物、ハッチョウトンボといった生息地が限定的な水生昆虫が見られる。ニホンカモシカ・アカギツネといったほ乳類の生息も確認されている。

生物多様性の価値

価値（1）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

環境省重要湿地「No.274 東濃・中濃地域湿地群」

【選定理由や内容】

この湿地群のうち、生物分類群「湿原植生」において、大森奥山湿地群は「大森湿地群」として以下のように例示されている。

【大森湿地群，前沢ダム周辺湿地群，窯洞ため池湿地，虎溪山湿地，竜吟湖周辺湿地群，松野湖周辺湿地群，大湫町周辺湿地群，釜戸町ハナノキ湿地群，大根山湿地，黒ノ田東湿地，根ノ上湿地，中津川市のハナノキ・シデコブシ自生地など】シデコブシ，ハナノキといった湿地林構成種が集中的に分布しているほか，ミカワバイケイソウ，トウカイコモウセンゴケなど東海丘陵要素植物も多く存在する。ヒメヒカゲなど国内で分布が限定的な希少野生生物の生息地。湿地の広がりについてはさらに検討する必要がある。



写真の説明：東濃地域に典型的な湧水湿地の景観が見られる



写真の説明：内陸部に位置し、年に数回の降雪が見られる

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

湿地群の周囲はコナラ・アカマツを中心とする二次林が広がる。この二次林には、イノシシ・ニホンカモシカ・タヌキ・キツネ等の里山に典型的な哺乳動物や鳥類の生息が確認されている。

【主な植生】

二次林の高木層はコナラ・アカマツ・ソヨゴが中心である。

【確認された主な動植物など】

湿地群の周囲はコナラ・アカマツを中心とする二次林が広がる。この二次林には、イノシシ・ニホンカモシカ・タヌキ・キツネ等の里山に典型的な哺乳動物や鳥類の生息が確認されている。

2018年から2019年におけるカメラトラップ調査によると、二次林および湧水湿地内では次の在来哺乳類・鳥類が確認されている。これらは、2020年以降の継続した調査でも引き続き確認されており、ほかにアナグマも確認されている。

（哺乳類）

イノシシ・タヌキ・ニホンノウサギ・アカギツネ・ニホンリス・ニホンカモシカ・イタチ属

（鳥類）

ハシボソガラス・カケス・ヒヨドリ



写真の説明：コナラ・アカマツを含む二次林の林相



写真の説明：アカギツネ（カメラトラップによる自動撮影）

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

エリア内に5か所存在する、貧栄養の湧水で形成された湧水湿地には、希少な動植物種の生息・生育が確認されている。

【確認された希少種】

2015年から2017年に行われた調査等によると、植物7種、昆虫1種のレッドリスト（環境省2020年版および岐阜県2009・2014年版）掲載種が確認されている。



写真の説明：希少種を含む自然環境を利用した環境学習の風景



写真の説明：敷地内に自生するヒナノカンザシ

生物多様性の価値

価値（7）分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場

【場の概況】

エリア内に5か所存在する、貧栄養の湧水で形成された湧水湿地には、東海地方の固有、もしくは準固有の植物種である、東海丘陵要素が確認されている。また、確認されている湿地性昆虫も分布が極めて限定的である。

【確認された分布限定種、特異な環境へ依存する種】

クロミノニシゴリなど5種の東海丘陵要素の植物が確認されている。



写真の説明：地域固有種等を守るためのモニタリングの風景



写真の説明：敷地内に自生するヘビノボラズ

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内を施錠し、無許可での立ち入りを制限する。 ・2021年までに整備した観察道のメンテナンスを行い、安全かつ自然環境に配慮した自然観察会・環境学習を実施できるようにする。 ・湿地周囲の森林の間伐や枝払い、また灌木の除去などを行い、湿地内の日照を確保するとともに、蒸発散を抑制して地下水の涵養を促す。 ・湿地内に侵入した大型草本やササ類、灌木を除去するなどして、湿地植生の維持と再生を促す。 	<p>【モニタリング対象】 湧水湿地の水環境と生物</p> <p>【モニタリング場所】 敷地内5カ所の湧水湿地のうち3箇所</p> <p>【モニタリング手法】 水質計による表面水の測定、湧水量の測定、自動撮影カメラによるほ乳類・鳥類の確認</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 原則毎月1回</p> <p>【モニタリング実施体制】 大森奥山湿地群を守る会会員が、中部大学の南基泰教授、愛知学院大学の富田啓介准教授らの助言を受けながら実施</p>